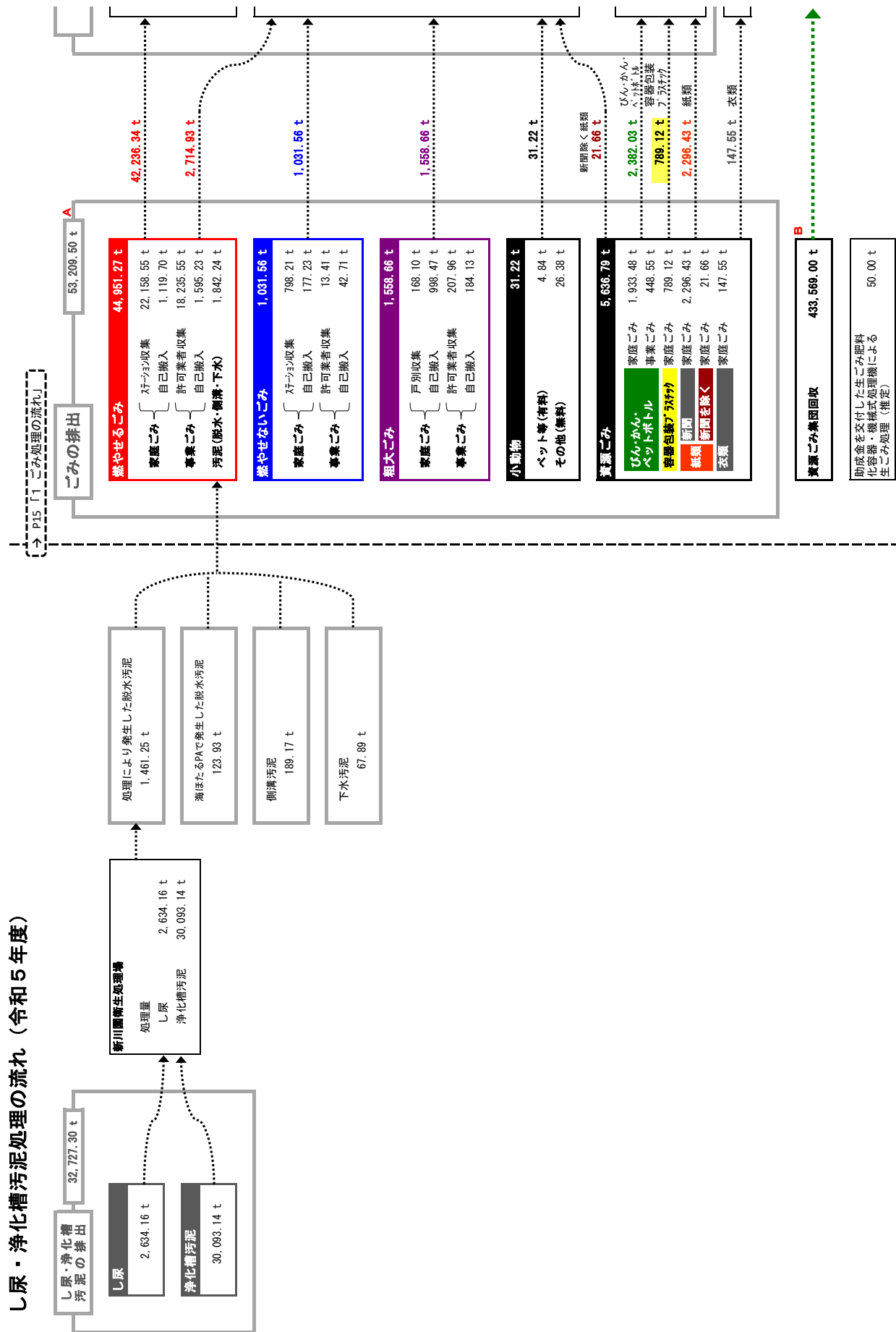


第 4 章

～ し尿・浄化槽汚泥処理 ～

1 し尿・浄化槽汚泥処理の流れ（令和5年度）



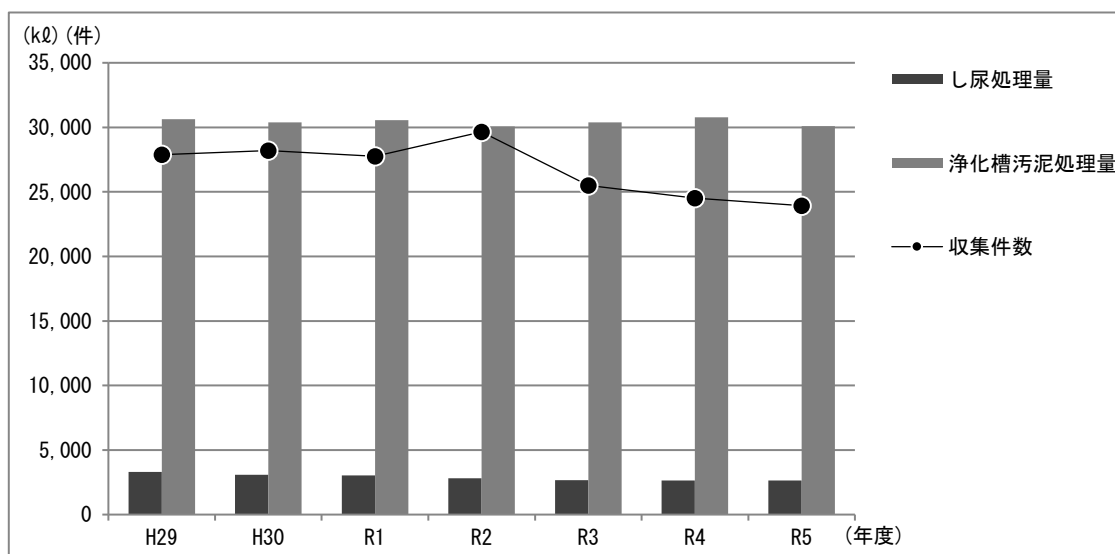
2 し尿・浄化槽汚泥の処理量

(1) 令和5年度

月	収 集 件 数	処 理 施 設 搬入車両数	処 理 量				(kℓ) 合 計
			し尿 新川園衛生 処理場	浄化槽汚泥 新川園衛生 処理場		小計	
				浄化槽汚泥 投入施設			
4 月	1,840	995	210.83	2,296.67	0.00	2,296.67	2,507.50
5 月	1,948	1,053	224.32	2,381.44	0.00	2,381.44	2,605.76
6 月	2,146	1,163	280.44	2,573.26	0.00	2,573.26	2,853.70
7 月	2,013	1,074	196.00	2,525.01	0.00	2,525.01	2,721.01
8 月	2,043	1,070	228.01	2,543.27	0.00	2,543.27	2,771.28
9 月	1,926	1,038	190.63	2,461.33	0.00	2,461.33	2,651.96
10月	1,927	1,050	207.23	2,366.17	0.00	2,366.17	2,573.40
11月	1,894	1,048	206.67	2,478.60	0.00	2,478.60	2,685.27
12月	2,477	1,259	265.02	2,916.34	0.00	2,916.34	3,181.36
1 月	1,631	939	180.62	2,062.51	0.00	2,062.51	2,243.13
2 月	1,894	1,041	207.00	2,533.54	0.00	2,533.54	2,740.54
3 月	2,192	1,224	237.39	2,955.00	0.00	2,955.00	3,192.39
合計	23,931	12,954	2,634.16	30,093.14	0.00	30,093.14	32,727.30

(2) 過去7年間の推移

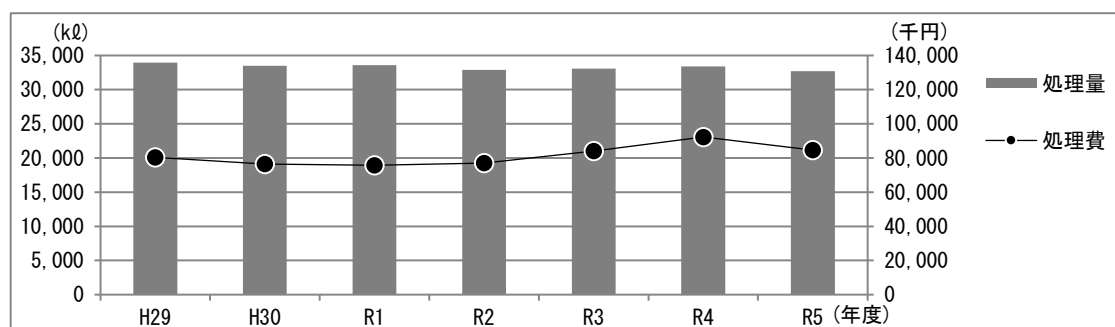
年度	収 集 件 数	処 理 施 設 搬入車両数	処 理 量				(kℓ) 合 計
			し尿	浄化槽汚泥			
			新川園衛生 処理場	新川園衛生 処理場	浄化槽汚泥 投入施設	小 計	
H29	27,886	13,627	3,298.92	30,586.58	50.00	30,636.58	33,935.50
H30	28,195	13,542	3,092.05	30,389.26	0.00	30,389.26	33,481.31
R1	27,764	13,400	3,032.29	30,563.45	0.00	30,563.45	33,595.74
R2	29,647	13,210	2,801.26	30,070.94	0.00	30,070.94	32,872.20
R3	25,509	12,988	2,673.61	30,390.52	0.00	30,390.52	33,064.13
R4	24,521	13,132	2,643.56	30,766.30	0.00	30,766.30	33,409.86
R5	23,931	12,954	2,634.16	30,093.14	0.00	30,093.14	32,727.30



3 し尿・浄化槽汚泥の処理費等の推移

(1) 過去7年間の推移

年度	処理量 A (kℓ)	処理費 B (円)	1kg当たりの 処理費 B/A (円)	中間処理施設 での処理手数料 (円/10kg)	処理手数料 収入額 (円)
H29	33,935.50	80,364,407	2,368	4.3	14,551,801
H30	33,481.31	76,436,248	2,283	4.3	14,395,239
R1	33,595.74	75,729,490	2,254	4.3	14,348,883
R2	32,872.20	77,108,649	2,346	4.3	14,083,467
R3	33,064.13	84,142,291	2,545	4.3	17,757,835
R4	33,409.86	92,293,340	2,762	4.3	14,396,968
R5	32,727.30	84,543,342	2,583	4.3	14,143,385



4 し尿・浄化槽汚泥の処理手数料の改定状況

(1) し尿・浄化槽汚泥処理施設での処理手数料

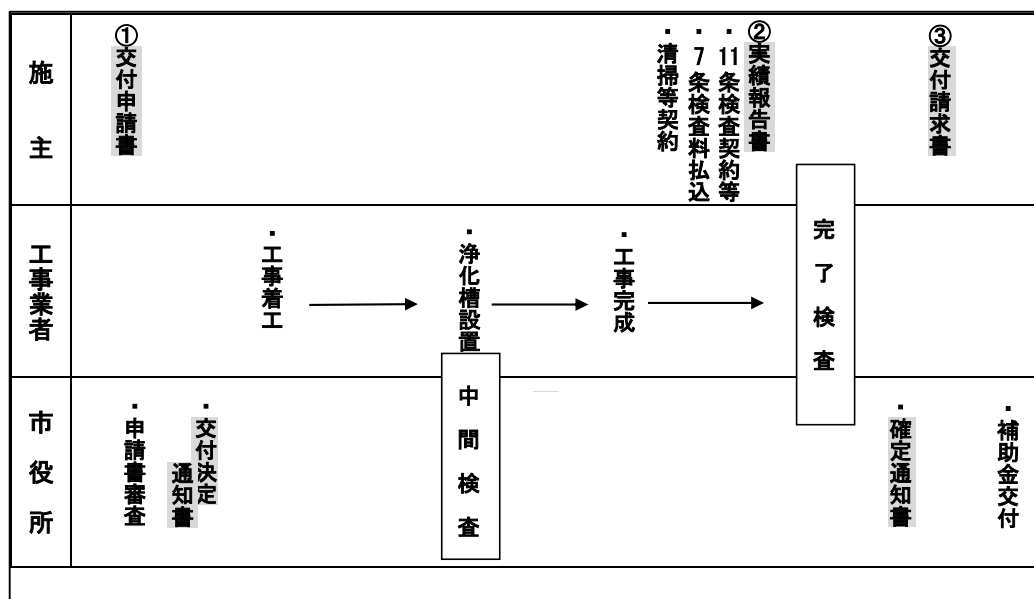
改定年月	処理手数料	1ℓまたは1kg当たりの 処理手数料
昭和37年12月	180 ℓ = 20 円	0.1111 円
昭和45年11月	1,800 ℓ = 200 円	0.1111 円
昭和51年7月	1,800 ℓ = 400 円	0.2222 円
昭和55年4月	1,800 ℓ = 500 円	0.2778 円
平成4年6月	1,800 ℓ = 510 円	0.2833 円
平成10年4月	100 ℓ = 43 円	0.4300 円
平成20年4月	10 kg = 4.3 円	0.4300 円

5 合併処理浄化槽設置事業

(1) 概要（令和5年度）

対 象 者 の 条 件	① 木更津市税を滞納していない人 ② 高度型合併処理浄化槽の設置審査または建築確認を受けた人 ③ 住宅等を借りている場合には、貸主の承諾を得た人
対 象 地 域	下水道事業計画区域を除く木更津市内全域
対 象 建 築 物	一般住宅、共同住宅、下宿、寄宿舍、店舗等併用住宅 (店舗または事業所のみの場合は対象外)
そ の 他 交 付 条 件 お よ び 補 助 金 の 額	① 新規設置 高度型合併処理浄化槽【N10型・P型】のみ対象 (N20型、通常型合併処理浄化槽は補助対象外) 10人槽まで(11人槽以上は補助対象外) 474,000円
	② 単独転換 ・現に使用中の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に付け替え ・建築物の新築または増・改築等を伴わず付け替え 高度型合併処理浄化槽【N10型・P型】 上限額654,000円 (通常型合併処理浄化槽は補助対象外) (うち、撤去費上乗せ上限額180,000円) 10人槽まで(11人槽以上は補助対象外) 高度型合併処理浄化槽【N20型・P型】 上限額540,000円 (通常型合併処理浄化槽は補助対象外) (うち、撤去費上乗せ上限額180,000円) 10人槽まで(11人槽以上は補助対象外)
	③ 汲取転換 ・現に使用中の汲み取り便所を合併処理浄化槽に付け替え ・建築物の新築または増・改築等を伴わず付け替え 高度型合併処理浄化槽【N10型・P型】 上限額574,000円 (通常型合併処理浄化槽は補助対象外) (うち、撤去費上乗せ上限額100,000円) 10人槽まで(11人槽以上は補助対象外) 高度型合併処理浄化槽【N20型・P型】 上限額460,000円 (通常型合併処理浄化槽は補助対象外) (うち、撤去費上乗せ上限額100,000円) 10人槽まで(11人槽以上は補助対象外)
	・年度内の浄化槽工事で、補助金交付決定通知後に着工すること ・令和6年3月15日までに工事完成すること
申 請 の 受 付 期 間	令和5年5月15日～令和6年1月31日 ただし、予定額(予算の範囲内)に達した時点で受付終了。

(2) 補助金申請から交付までの流れ



(3) 補助金交付実績の推移

(円)

新規設置	区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額
	5人槽	444,000	20	8,880,000	474,000	21	9,954,000	474,000	22	10,428,000	474,000	20	9,480,000
	6～7人槽	444,000	3	1,332,000	474,000	1	474,000	474,000	1	474,000	474,000	3	1,422,000
	8～10人槽	444,000	0	0	474,000	1	474,000	474,000	1	474,000	474,000	1	474,000
	合計		23	10,212,000		23	10,902,000		24	11,376,000		24	11,376,000

転換設置	区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額	補助金額	基数	補助金総額
設置補助	5人槽	444,000	4	1,776,000	384,000	1	384,000	384,000	3	1,152,000	360,000	2	720,000
	6～7人槽	444,000	1	444,000	384,000	0	0	384,000	0	0	360,000	1	360,000
	8～10人槽	444,000	0	0	384,000	0	0	384,000	0	0	360,000	0	0
	(N20)計		5	2,220,000		1	384,000		3	1,152,000		3	1,080,000
	5人槽				474,000	0	0	474,000	0	0	474,000	1	474,000
	6～7人槽				474,000	0	0	474,000	0	0	474,000		0
	8～10人槽				474,000	0	0	474,000	0	0	474,000	0	0
転換補助	(N10)計					0	0		0	0		1	474,000
	単独転換	180,000	3	540,000	180,000	0	0	180,000	2	360,000	180,000	3	540,000
	汲取転換	100,000	2	200,000	100,000	1	100,000	100,000	1	100,000	100,000	1	100,000
	計		5	740,000		1	100,000		3	460,000		4	640,000
	合計		5	2,960,000		1	484,000		3	1,612,000		4	2,194,000

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	基数	補助金総額	基数	補助金総額	基数	補助金総額	基数	補助金総額
設置補助	28	12,432,000	24	11,286,000	27	12,528,000	28	12,930,000
転換補助	5	740,000	1	100,000	3	460,000	4	640,000
補助金合計	28	13,172,000	24	11,386,000	27	12,988,000	28	13,570,000

補助金負担額		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		算定式	負担額	算定式	負担額	算定式	負担額	算定式	負担額
	国	12,432,000/3 -592,000	3,552,000	11,286,000/3 +888,000	4,650,000	12,528,000/3 -1,144,000	3,032,000	12,930,000/3 +150,000 -41,000	4,419,000
	県	12,432,000/3 +740,000/2	4,514,000	11,286,000/3 +100,000/2	3,812,000	12,528,000/3 +460,000/2	4,406,000	12,930,000/3 +(640,000- 150,000)/2	4,555,000
	市	12,432,000/3 +740,000/2 +592,000	5,106,000	11,286,000/3 +100,000/2 -888,000	2,924,000	12,528,000/3 +460,000/2 +1,144,000	5,550,000	12,930,000/3 +(640,000- 150,000)/2 +41000	4,596,000
	合計		13,172,000		11,386,000		12,988,000		13,570,000

6 し尿処理施設の概要

(1) 新川園衛生処理場

所 在 地		木更津市牛袋 4 6 9 番地の 1		
敷 地 面 積		7,140,43㎡		
建 物 面 積		611.51㎡		
開 設 日		昭和38年4月1日		
処 理 能 力		110 kℓ/日		
処 理 方 式		一次処理：標準脱窒法（混合分解法） 二次処理：無酸素好気法 高度処理：凝集剤添加加圧浮上法		
工 事 概 要	新設	処理能力36kℓ/日の嫌気性消化・散水ろ床法施設建設	請負者	守住工業(株)
			完成日	昭和37年12月31日
			請負額	51,872,000 円
	増設	処理能力100kℓ/日の嫌気性消化・活性汚泥法の施設を増設し、36kℓ/日系列の散水ろ床を沈殿槽に改造し、二次処理は136kℓ/日の曝気槽とした。	請負者	守住工業(株)
			完成日	昭和48年12月25日
			請負額	185,500,000 円
	改造	100kℓ/日の嫌気性消化槽を好気性消化槽に改造し、36kℓ/日系列の嫌気性消化槽の運転を停止し、全体処理能力を80kℓ/日とし、施設で処理できないし尿は海洋投入とした。	請負者	栗田整備(株)
			完成日	昭和60年9月1日
			請負額	70,000,000 円
	増設	脱リン設備を設置	請負者	栗田工業(株)
			完成日	平成8年3月15日
			請負額	348,140,000 円
	改修	各種設備（脱リン設備を除く）の更新・改修	請負者	栗田工業(株)、(株)ミツ鐵構建設、(株)小倉鑿井工業所
			完成日	平成12年3月15日
			請負額	337,680,000 円
設置	全窒素・全りん自動測定器を設置	請負者	昱(株)	
		完成日	平成16年3月22日	
		請負額	5,512,500 円	
一般廃棄物処理施設の変更		平成23年3月8日 処理能力変更：80kℓ/日 ⇒ 110kℓ/日 処理方式変更：好気性消化・活性汚泥法 ⇒ 標準脱窒・無酸素好気・凝集剤添加加圧浮上法 構造設備変更		

7 一般廃棄物処理業(し尿・浄化槽汚泥)、浄化槽清掃業の許可状況

(1) 一般廃棄物収集運搬業許可業者および浄化槽清掃業許可業者

(令和6年4月1日現在)

業者名	営業所の所在地	一般廃棄物収集運搬業			浄化槽清掃業
		し尿	浄化槽汚泥	車両台数	
(有)安藤清掃社	菅生850番地7	○	○	1	○
(株)君津清掃設備工業	菅生175番地2	○ 収集：富来田地区限定	○	5	○
(株)KOUZUKI	万石580番地1	○	○	7	○
(株)ホワイト	新田三丁目5番15号	○	○	14	○
(株)葵商事	畑沢二丁目36番11号		○ 収集：公共施設限定	1	○
(有)君津清掃社	貝渚四丁目16番15号		○	3	○
袖ヶ浦興産(株)	清見台二丁目16番17号		○	4	○
合計 7 者		4	7	35	7



MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.